就職、進学などにともなう手続き

国民健康保険もお忘れなく

春は就職や進学の季節です。これらにともなう国民健康保険（国保）の手続きを次に挙げますのでお忘れなく。

転出や会社の健康保険加入後に本市の国民健康保険証で受診すると、後で保険給付を受けた金額を本市に返還して、あらためて新しく入った健康保険に請求するなど面倒な手続きが必要です。必ず新しい保険証で受診してください。

転入や会社の健康保険の脱退後は、2週間以内に国保の加入手続きをしてください。なお、加入手続きが遅れた場合は、以前の健康保険の資格が切れた日まで最長2年間さかのぼって加入していただくようになります。保険料もその分かかりますのでご注意ください。

問合せは国民健康保険グループ（**0798・35・3117**）へ。

《会社の健康保険に加入》

国保の脱退の手続きには、①国民健康保険証、②新しくできた会社の健康保険証、③認印が必要です。

※会社の健康保険に加入したからといって、国保から自動的に脱退となるわけではありません

《会社を退職》

会社の健康保険の任意継続または国保への加入が必要です。任意継続の場合は会社の健康保険担当者に相談してください。国保加入の手続きには、①会社の健康保険の「資格喪失証明書」、②認印、③運転免許証またはパスポート（持っている人のみ）、④年金証書（60歳以上の人のみ）、⑤同世帯に既に国保加入者がいる場合は国民健康保険証が必要です。

※「資格喪失証明書」は、勤務先または所管の社会保険事務所や健康保険組合で発行されます

《会社の健康保険の扶養家族でなくなった》

前記「会社を退職した場合と同様の物が必要です。

《他市への転出》

転出届提出後、必ず国保の脱退手続きをしてください。手続きには、①国民健康保険証、②認印が必要です。転出先では転入届提出とともに国保の加入手続きをしてください。

《遠方の学校への進学》

大学などの進学で家族から離れて生活する場合には、申請により別に学生用の保険証が交付されます。手続きには、①国民健康保険証、②認印、③合格通知書または在学証明書、④住民票（転出先と現在の住所が異なる場合のみ）が必要です。

平成16年度国民健康保険特別会計

決算の状況をお知らせします

平成16年度国民健康保険特別会計の決算状況は下の円グラフのとおりです。

歳入総額322億621万円に対し、歳出総額319億4901万円で、差し引き2億5720万円の剰余でした。前年度と比較すると、歳入で約11億7000万円（約3・8%）、歳出で約9億4400万円（約3・0%）の増額となりました。歳出では、70歳以上の高齢者への保険給付費などが増額し、これにともなう保険料収入をはじめとした歳入も増額となりました。

問合せは国民健康保険グループ（**0798・35・3116**）へ。

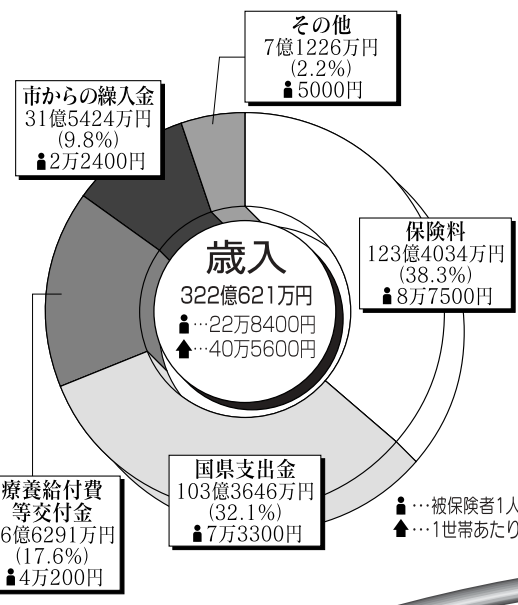

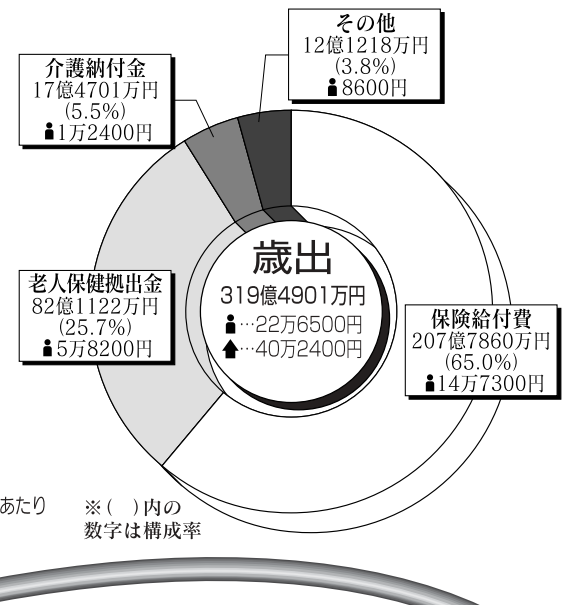

…被保険者1人あたり
…1世帯あたり
※（　）内の数字は構成率

大学の枠を越えた学び舎（や）に

「共通単位講座」開講

西宮市大学交流センターは、市内の大学・短期大学に通う学生を対象に、「西宮市大学共通単位講座」を開講します。各大学から特色ある科目が提供され、所属大学の枠を越えて履修し、単位も修得できる、単位互換制度による講座です。平成18年度は、19科目（前期10科目・後期9科目）を開講します。

会場はいずれも同センターで、内容・日程などは下表のとおり。この機会に他大学の学生と学び、交流を深めてみませんか。受講料無料。　※「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」は留学生対象科目です

【申込】所属する大学が指定する期間内に、教務担当課にある「単位互換履修生出願票」に必要事項を記入し、同課へ提出。受講決定は、開講までに所属大学から通知

【問合せ先】所属大学の教務担当課か西宮市大学交流センター（**0798・69・3155**）

平成18年度提供科目一覧

1時限＝10:50～12:20、2時限＝13:20～14:50
3時限＝15:30～17:00、4時限＝17:50～19:20

～前期～

提供大学	科目名	日程
大手前大学	日本語Ⅰ（※）	水曜4時限
	ジャズを愛する12の方法	水曜4時限
関西学院大学	私たちの暮らしと国際人権	火曜3時限
甲子園短期大学	発達心理学～子どものことばと認識	木曜2時限
神戸女学院大学	地域社会と文化	火曜2時限
夙川学院短期大学	芥川龍之介の世界	水曜1時限
聖和大学 同大学短期大学部	聖書の世界Ⅰ～現代世界の理解のための旧約聖書	火曜4時限
兵庫医科大学	ヒューマン・ボディ・ウォッチング	火曜1時限
	生体と水	金曜4時限
武庫川女子大学 同大学短期大学部	大人になることのむずかしさ～青年期の臨床心理学	金曜1時限

～後期～

提供大学	科目名	日程
大手前大学	日本語Ⅱ（※）	水曜4時限
	天才たちの美術史	水曜4時限
関西学院大学	生活の中の刑事訴訟法	木曜4時限
甲子園短期大学	情報処理のにない手～データベースを学ぶ	水曜3時限
神戸女学院大学	英米文学・文化・歴史～ビデオ鑑賞と作品分析	水曜1時限
夙川学院短期大学	植物観察入門～身近な自然に親しむために	木曜2時限
聖和大学 同大学短期大学部	Topic Studies D～ハンバーガーからグローバル化を考える	火曜4時限
武庫川女子大学 同大学短期大学部	薬と健康	水曜2時限
	王朝歌人の伝説	木曜3時限

ユネスコ

世界の平和に向けて身近な活動を

ユネスコは、教育・科学・文化を通じて、世界平和と人類共通の福祉に貢献することを目的として、1946年（昭和21年）に設立されました。現在190カ国が加盟。日本は1951年（昭和26年）に加盟しました。目的を達成するため、次のような活動を進めています。

【活動内容】①人々が互いを知り、理解することを促進する国際的な交流活動…国境を越えた交流を通じてお互いの風習や文化を学びあい、相互理解を深めています▽②教育の普及発展に向けて、世界各国と協力すること…世界の非識字者が教育の機会を得られるよう、識字教育活動の援助を行っています▽③世界の文化遺産の保存…世界遺産条約の趣旨に沿って、地球上の貴重な自然環境や文化財を人類共通の遺産として守る活動に取り組んでいます

【問合せ先】西宮ユネスコ協会（**0798・35・3892**…西宮市教育委員会人権教育推進グループ内）

西宮ユネスコ協会の活動

国際貢献を身近に

「西宮ユネスコ協会」は、民間ユネスコ活動団体として1962年（昭和37年）に創設されました。会員は現在約130人。市教育委員会との共催事業「ユネスコ世界児童画展」をはじめ、地域に根ざした各種活動を行うとともに、日本ユネスコ運動全国大会などに参加し、活動の振興を図っています。

世界寺子屋運動

書き損じハガキでできること

世界には、様々な理由で学校に行けない子どもたちや、文字の読み書きができない人が約10億人もいます。「世界寺子屋運動」は、書き損じハガキの回収や募金活動を通じて、このような人びとに「学びの場＝寺子屋」が実現できるように支援していく活動です。

書き損じたり、汚れたりして使っていないハガキをぜひ西宮ユネスコ協会にお寄せください。

※左記事の「ユネスコ世界児童画展」会場でも回収しています

西宮ユネスコ協会

会員を募集中

西宮ユネスコ協会は、会員を募集しています。18歳以上ならだれでも入会できます。ぜひ参加してみてください。

入会金は1000円、年会費は普通会員5000円、青年会員（40歳未満）3500円です。

21日～26日に市民ギャラリーで

「世界児童画展」など開催

3月21日から26日まで市民ギャラリーで、「ユネスコ世界児童画展」と「〝子どもと一緒に育てよう！家族の絆〟フォトコンテスト受賞作品展」を開催します。開館時間は午前10時から午後5時（最終日は3時）まで。

入場無料ですので、皆さんぜひご来場ください。

ユネスコ世界児童画展

市内の幼稚園・小学校に通う子どもたちと、姉妹友好都市などの外国の子どもたちが描いた絵画を一堂に展示（約600点）。絵画の交換を通じて国際交流を図ります。問合せは人権教育推進グループ（**0798・35・3892**）へ。

「子どもと一緒に育てよう！家族の絆」フォトコンテスト受賞作品展

昨年7月から10月にかけて作品を募集した「子どもと一緒に育てよう！家族の絆」フォトコンテストには、日本各地から215点の応募がありました。その中から受賞作品15点を展示します。問合せは社会教育・文化財グループ（**0798・35・3868**）へ。

※受賞作品は市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「家庭教育情報」サイト内でも紹介していますのでぜひアクセスを